

奈良県告示第二百三十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域として平成二十一年七月奈良県告示第四百七十七号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成三十年十一月二日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
天理市藤井町（〇〇一）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇〇二）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇〇三）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇〇四）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇〇五）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇〇六）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇〇七）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課

天理市藤井町（〇〇八）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇〇九）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇一〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇一一）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇一二）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇一三）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市藤井町（〇一四）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市下仁興町（〇〇二）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課
天理市下仁興町（〇〇三）急傾斜地崩壊警戒区域	次 の 平 面 図 の と	奈良県奈良土木事務所 及び天理市役所土木課

